

別記様式(第7条関係)

第1回富士川町水道料金等審議会 会議録

- 1 会議の名称 富士川町水道料金等審議会
- 2 会議日時 平成28年 6月15日(水)午後 7時30分から  
午後 8時50分まで
- 3 開催場所 富士川町役場本庁1階会議室
- 4 出席者数 委員 12名 (欠席者2名)
- 5 傍聴人数 1名 (傍聴人定員 20名)
- 6 議題 上下水道事業の現状について

7 審議会内容

- (1) 開会
- (2) 審議会委員委嘱状の交付
- (3) 町長あいさつ
- (4) 会長の選任及び職務代理の指名
- (5) 諮問
- (6) 議事

審議会条例第6条の規定により、会長が議長となり議事進行を行う

- (7) その他

8 発言の内容

- (1) 上下水道事業の現状について  
事務局(説明)

「上下水道事業の現状について」説明。

委員(質問)

町内の水で一番きれいなところはどこですか？

事務局（回答）

上水道、簡易水道とも水質検査基準に適合していますので、すべてきれいですが、あえて挙げるなら、水道水に含まれる成分が少ない点で挙げるとすると、きれいな「湧水」をさらに膜ろ過装置により、ろ過をしている穂積簡水の土録水系の水が一番きれいだと思われま

委員（質問）

なぜ、聞いたかといいますと、きれいとかきたないとかの視点ではなく、人が飲んだ時に「うまい水だな」と感じるのは、どこかなあと聞いたかったです。水道事業として水を売る、水道開栓ではなくペットボトルで水を売ることが出来るかちょっと聞きたいです。

事務局（回答）

人間の味覚でいくと、非常に難しい話になってしまうのですが、旧増穂地区、旧鯉沢本町地区でいうと、若干硬度が高いです。逆を返すとミネラル分が多いです。委員さんの質問ですがペットボトルで水を売れるかと言われますと、水量的に厳しいです。

委員（質問）

今日は内容の理解で、いずれ料金の話になりますか。

事務局（回答）

今日は第一回目の審議会と言うことで先ほど町長の話の中にもありましたが、この審議会に諮問する内容としては、水道料金の改定をお願いしたい。いわゆる値上げをしていきたいという諮問をするわけですが、今回第一回目ということでそこまでの議題とはしていません。次回から財政シュミレーションを示して料金を上げればこういったことが計画出来るというのは、次回以降の審議会に提案させていただきます。

委員（質問）

上水道だけが公営企業会計なので、簡易水道と下水道を見ても比べられないですね。企業債とか。

事務局（回答）

今回の資料は収益的収支のみ挙げさせて頂きました。資本的収支につきましては、26年度末で年間2,400万円ほど元金を返しています。また、工事費などの財源に充てられる減価償却費などが元になる内部留保ですが、かなりぎりぎりのところで事業を進めているところです。企業債の元金償還については、資本的

支出の予算の4分の1ぐらい元金償還に使っている状況で、他の工事等が制限されて多くは出来ていない状況が最近は出てきています。

委員（質問）

減価償却の中で返しているという感じですかね。

事務局（回答）

減価償却の内部留保がそのまま充てられていることになります。将来的には、減債積立金などもありますが、それもどこかで取り崩さないと工事が出来ない年度が出てくる可能性があります。

委員（質問）

いずれシュミレーションなどの資料の中で出てくるのですか。

事務局（回答）

はい。そのとおりです。

委員（質問）

審議会は上水道、簡易水道、下水道のすべての値上げを審議会で検討するというところでよろしいでしょうか。

事務局（回答）

合併時には上水道、簡易水道の料金がばらばらなんですね。具体的には次回数字的なものをお示しいたしますので、まず料金の統一を念頭に行っていきたいということが原則的にあります。なぜかと言いますと、上水道、簡易水道の経営統合について国から指導があります。ですから、料金の統一を図っていきたいという提案があります。料金が上水道だから高い水だとか、簡易水道だから安い水だとかということはありません。蛇口から出る水につきましては、同じ単価がかかっている状況ですので、料金の統一を図っていきたいと考えております。

委員（質問）

鯉沢本町地区は、上水道と経営統合したい。管は繋がらないが経営統合するという考えですか。

事務局（回答）

鯉沢本町地区につきましては、上水道に完全に統合ということになります。簡易水道が無くなり、上水道になりますので、経営は上水道ということになります。具体的なスケジュールはありませんが、国の方針と致しましては、上水道に経営統合していく方針が示されています。会計的にシンクロさせていくようなイメー

ジです。これは、大都市などがメインで小規模の自治体につきましては、目標、必ずしもではありませんが、どちらが有利か町として判断していくこととなります。

委員（質問）

平成32年に下水道を地方公営企業法を適用するのはもう決まりですか。

事務局（回答）

今年度から適用に向けた作業に入っていきます。

委員（意見）

簡易水道については、それぞれの地区でそれぞれの歴史があり、そこが全部統一して良いのかというのがあります。それは、次回以降にしたいと思います。

委員（質問）

町の方針としては、簡易水道の統合を今回の目的としていないという理解でよろしいですか。

事務局（回答）

経営統合するという考え方もありますし、町内の統合ではなく、山梨県も動いているようですが、広域的な経営統合や、民間の力を入れるという、幾つか選択肢があります。大都市では良いのですが、地方では距離が離れすぎていることもありまして、どれが良いかは今後、大きな課題として出てきますが、当面、簡易水道につきましては、料金がばらばらなので、統一の料金ということになります。

委員（質問）

経営統合という考え方は、料金を統一すれば、同じになると思われまして。ただし、簡易水道は、平林、穂積等幾つかありますが、経営統合の考え方で良くわからないのは、今会計上簡易水道は特別会計一本でやっていますよね。そこで経営統合という考え方はどこが違ってくるのですか。料金統一と経営統合は別で考えるのですか。

事務局（回答）

現状では下水道事業を公営企業化ということで動いていまして、次に簡易水道事業も公営企業化ということですが、まだ強くは示されていません。下水道は平成32年を目途に公営企業化ということで話が来ているのですが、それ以降に簡易水道については出てくると思われます。

委員（意見）

経営統合と言うとわかりづらく、会計を一緒にするという事です。経営は同じ町がやっていますので。

委員（質問）

資料5ページの長期前受金戻入とは、具体的にイメージするとどういうことですか。

事務局（回答）

民間企業では減価償却を行います。100万円の備品を買いましたら、定率法なり定額法で償却していくところ、公営企業で特に水道事業にあったようですが、購入した備品、又は工事で使ったお金の一部に国や町からの補助金等の収入があればその全額を減価償却しないで良いという特例が以前の公営企業会計がありました。「みなし償却」という言い方をしますが、民間企業に比べて、償却費が多くなると決算の数字の出し方が許されていました。しかし、これでは民間企業との経営比較が簡単に出来ないことや、総資産額が民間企業とかけ離れているということがありましたので、国の方で平成22年度頃から見直しが始まり、平成26年度から予算・決算は新しい会計制度の基で報告をなささいということで、過去に全額減価償却していなかったものを償却するような数字の出し方になりました。ただ、過去に償却していなかった分についての減価償却費をそのまま費用に計上すると、収益が出ません。長期前受金という専門用語を使っているのですが、そこにお金を持ってきて過去に償却していない金額分を毎年減価償却して、その金額に見合った分を長期前受金戻入という形で収益に数字を上げることで、収益化しているものです。実際には、現金がたくさん増えたとか、使ったということではありません。決算上の数字が資料にあります。平成25年度と平成26年度を比較してみるとおよそ5,000万円ほど増えていますが、実質的にはほとんど増えていません。また、この新しい制度による資本部分の改善点の一つとして、剰余金という言い方をしますが、公営企業はここが膨らんでいまして、貸借対照表で比べると一般の企業、会社から見れば相当資産と資本が膨らんでいるような状態になっています。この新しい制度によって整理されましたので、全体的に総資産の額は小さくなっています。

委員（質問）

この審議会、町長から諮問された内容というのは、一つが上水道、簡易水道料金の値上げ、もう一つが簡易水道の加入金の値上げ、それから下水道料金の見直し、よく聞き取れなかったのが確認ですが。

事務局（回答）

上下水道料金の改定、簡易水道料金の改定になります。

委員（質問）

5 ページで下水道事業の展望の中で、高度経済成長期に集中的に整備された施設・設備とありますのがこれは釜無川流域だけのことですか。

事務局（回答）

下水道全体ということで、皆さんに知って頂きたいと記載させて頂きました。富士川町の展望というわけではなく、日本全体のことを述べております。

委員（質問）

施設・設備の老朽化に伴う更新設備の増大とありますが。

事務局（回答）

富士川町が釜無川流域で整備し始めて、28年から29年が経ちます。管の耐用年数等を鑑みますと老朽化してきておりますので、カメラ調査等しています。今のところは主だった補修ヶ所はありませんが、今後そういうことがあるだろうということで、課題としてここに上げさせて頂きました。

(2) その他

事務局

10月ぐらいを目途に審議会の諮問に対しての答申を頂きたいと考えております。月1回、5回程度の審議会を考えております。次回の内容につきましては、町としての料金改定案を提示させて頂いて、ご審議の程お願いしたいと思います。次回につきましては、7月19日の週を予定いたします。

以上